

平成 29 (2017) 年度 社会福祉法人 牧 人 会 事 業 報 告 書

事業活動の概要

当会の平成 29 (2017) 年度事業は、平成 29 年 4 月 1 日からの改正社会福祉法の完全施行と、この改正社会福祉法の提示した社会福祉法人制度改革の主旨を受け、これを尊重した事業計画を設定しその具体的実施を基本にしたものであった。

したがって当会ははじめ設置・運営する社会福祉施設・事業所及び各事業の事業計画とその展開は、改正社会福祉法で責務とされている「地域における公益的な取組の実施」を最優先に反映させたものであった。この視点から事業を実施展開している福島県・山形県内 10 市町村を始め必要とされる地域社会の今後の福祉的需要に対応する社会福祉サービスを提供し、事業を実施することを目標に、関連する各種調査と施設及び設備整備を含む必要な具体的条件整備を実施した。同時に、改正社会福祉法の施行に対応した法人組織全体の運営形態、職員処遇を含む業務管理構造と方式、利用者支援機能の強化と適正化を目的にした福祉支援環境整備を推進した年度であった。

前年度の予備調査で関係する市町村始め、その他地域社会の福祉需要で、依然として就学前幼児を対象とする発達支援事業と、この支援事業の継続的展開である学齢児童・生徒の放課後等デイサービス需要が強く各地域社会に存在すること確認された。また、成人及び高齢者を対象とした短期入所事業、グループホーム等の地域生活支援事業需要の増加傾向が顕著であり、利用者の高齢化による生活介護支援事業の量的拡大が期待される地域があることが明らかにされていた。

これらの調査結果を受け、社会福祉充実計画実施の初年度に当たり、平成 29 (2017) 年度事業でこれらの福祉的需要に応える福祉サービス事業の展開を具体的に策定し、就学前幼児を対象とする発達支援事業と、学齢児童・生徒の放課後等デイサービスを展開する具体的準備として、福島県西郷村に必要な土地建物を購入し取得した。また宮城県石巻市に障害児通所支援事業「栄光まきびと園」開設事業を具体的に実施した。

関係する地域社会の福祉的需要に応える社会福祉資源充実に関連して、平成 29 (2017) 年は設置運営する社会福祉施設関係の経年経過による建物・設備等の老朽化対策の具体的策定と、必要な改修整備事業を実施した年度であった。これらは社会福祉充実計画と関連した計画内容であったが、資金計画を含む実施体制を準備したが、一部施工業者の確保が困難な社会環境が影響して短期入所事業に使用する建物の補修整備工事、利用者の生活条件を充実させる建物改修、設備整備が未実施の状態で、次年度への継続事業に移行する結果が発生した。

法人内部組織運営領域では、前年度に継続して、当会に所属する職員の処遇改善を重視し、給与面では処遇改善手当制度を充実させ、専門性を強化充実させる研修事業、資格取得支援を目的にした助成制度、キャリアアップ制度等の整備をした。これによって、現在及び今後の業務実施に必要な人材確保条件の推進を図った。なお、地域社会の福祉的需要に応える事業展開に必要な人材確保は、現実的な課題として強く存在し、一層の課題解決対策の強化が求められる状況である。

当会全体として事業を展開する地域が山形県及び福島県 10 市町村の範囲になり、提供する福祉サービス事業種目も多様化している。この現実から、法人全体として業務処理の合理化省力化を推進するため

に、平成 27（2015）年度から社会福祉法人の会計処理システム、利用者の食生活に関連した栄養管理システム等を更新運用し、業務の合理化と省力化を推進した。平成 29（2017）年度も継続して、これらシステムの円滑で合理的な運用を推進し、業務省力化、合理化の領域を拡大し、職員の業務負担の軽減化と、当会の経営組織、ガバナンスの強化、事業運営の透明化の向上、財務規律の強化等を充実させる実務レベルでの充実強化を図った。その意味で、当会が社会福祉法人制度改革の理念を現実化する必要な現実的事業展開を実施した年度であったといえる。

事業報告

1、運営する福祉施設・事業所・事業の実施状況

地域の福祉的需要に応じて積極的に福祉サービスを推進した。平成 29（2017）年度現在、当会は福島県及び山形県内 10 市町村（福島県＝西郷村、棚倉町、塙町、泉崎村、南会津町、須賀川市、大玉村、二本松市 山形県＝上市市、寒河江市）に総数で 29 社会福祉施設・事業所・事業を運営し、提供している福祉サービス種別は公益事業等を含め 15 種別、64 サービス事業区分である。また、現在相談支援業務対象利用者を除く関係社会福祉施設、事業所、事業の直接利用者定員数児童福祉支援領域で利用定員 170 名、障害者支援領域で 380 名、合計で 550 名である。また職員数は 230 名である。

第 1 種 社会福祉事業(括弧内は重点事業実施内容)

| | | |
|---------|----------|---------------------------|
| 障害児入所施設 | 白河めぐみ学園 | (施設建物内外改修整備、入所児支援の強化) |
| 障害児入所施設 | 白河こひつじ学園 | (施設建物内外改修整備、入所児支援の強化) |
| 障害者支援施設 | はなわ育成園 | (利用者居住環境の整備、各種業務用機器の購入) |
| 障害者支援施設 | あだたら育成園 | (生活支援環境整備、建物補修、利用者関係設備整備) |
| 障害者支援施設 | 山形育成園 | (必要な利用者居住環境整備) |

第 2 種 社会福祉事業

障害児通所支援事業

| | | |
|------------|------------------|-----------------------|
| 児童発達支援センター | まきびと | (小規模保育事業と連携した療育活動の推進) |
| 児童発達支援センター | 山形ひかり学園 | (療育支援内容の充実と強化) |
| 児童発達支援事業 | (発達支援センター) すぎのこ園 | (療育設備の整備) |
| 同上 | 発達支援センター あだたら | (療育設備の整備) |
| 同上 | 発達支援センター いずみざき | (療育設備の整備) |
| 同上 | 発達支援センター たなぐら | (療育設備の整備) |
| 同上 | 発達支援センター みなみあいづ | (療育設備の整備) |

障害福祉サービス事業

| | | |
|---------------|------------------|---------------------|
| 就労継続支援 B 型事業所 | あだち共労育成園 | (作業用機器の整備、作業種目の開拓) |
| 就労継続支援 B 型事業所 | 寒河江共労育成園 | (作業用機器の整備、作業種目の開拓) |
| 生活介護事業所 | 須賀川共労育成園 | (日常活動環境の整備 作業活動の充実) |
| 生活介護事業所 | 福島県泉崎村障がい者支援センター | (生活支援環境の充実) |

| | |
|--------------------|--|
| 共同生活援助 | まきびとホーム「すかがわ」(福島県須賀川市) ホーム笹平、イザヤの家、森宿ホーム (個人生活環境の整備) |
| | まきびとホーム「あだたら」(福島県大玉村)、北東、(二本松市) シオンの家、 (個人生活環境の整備) |
| 相談(障害児・特定・一般等)支援事業 | 福島県西白河地域相談センター こひつじ (需要に応えた事業の実施) |
| | 福島県東白川地域相談センター はなわ (需要に応えた事業の実施) |
| | 福島県あだち地域相談センター あだたら (需要に応えた事業の実施) |
| | 福島県岩瀬地域相談センター すかがわ (需要に応えた事業の実施) |
| | 山形県上山地域相談センター やまがた (需要に応えた事業の実施) |
| | 山形県西村山地域相談センター さがえ (需要に応えた事業の実施) |
| 小規模保育事業 | 小規模保育事業B型 まきびと (需要に応えた事業の実施) |
| 放課後等デイサービス事業 | 児童発達支援センターまきびと (需要に応えた事業の実施) |
| | 発達支援センターたなぐら (需要に応えた事業の実施) |
| | 同 すぎのこ (福祉的需要に応える支援環境整備) |
| | 同 みなみあいづ (福祉的需要に応える支援環境整備) |
| 保育所等訪問支援事業 | 山形ひかり学園 児童発達支援センターまきびと (支援の強化推進) |
| 障害児童短期入所事業 | 白河めぐみ学園 白河こひつじ学園 (需要に応えた事業の実施) |
| 障害者短期入所事業 | はなわ育成園 あだたら育成園 山形育成園 (需要に応えた事業の実施) |

公益事業

関係市町村の委託を受け、以下の事業を実施した。

| | |
|--------------|--|
| 障害児日中一時支援事業 | 白河めぐみ学園 白河こひつじ学園 |
| 障害者日中一時支援事業 | 須賀川共労育成園 泉崎村障がい者支援センター 寒河江共労育成園 はなわ育成園 あだたら育成園 山形育成園 |
| 基幹相談支援センター事業 | 福島県あだち地域相談センター あだたら |

2、地域社会の福祉基盤整備活動の推進

地域社会の福祉的需要に応えた以下の社会福祉施設の整備事業を推進した。

(1) 児童発達支援センター及び小規模保育事業B型による共生型福祉支援サービス事業の充実推進

共生型福祉施設整備事業として開設した児童発達支援センター(利用定員20名)及び小規模保育事業B型(利用定員10名)が共同して学齢前幼児の療育支援を強化した。保育所等訪問支援事業を実施し、地域社会の福祉基盤の充実強化を図った。

(2) 社会福祉充実計画関連事業の実施

社会福祉充実計画と関連して福島県西郷村に障害児通所支援事業実施に必要な土地建物を購入し取得した。また宮城県石巻市に障害児通所支援事業「栄光まきびと園」開設事業を具体的に実施した。また

福島県西白河郡、東白川郡、二本松市、寒河江市等で地域生活支援事業の実施の福祉的需要が存在する現状に対応した事業開始準備に必要な調査を実施した。

3、研修・利用者支援、業務システムの整備充実

(1) 現任職員研修、資格取得研修、専門領域研修の強化充実、

当会の設置する関係施設職員全体を対象にした研修会を2回(12月、3月)、事務・調理・相談等職種別職員研修会を必要に応じて実施し、職員の現任訓練と資質向上、業務の円滑化をはかった。利用者支援に関連した業務運用処理の合理化をはかり、会計処理、食生活管理、業務運用システムを整備改善した。また、職員の社会福祉士、福祉サービス第3者評価調査員等の専門的資格取得を支援した。

(2) 当会関係の歴史的資料、活動経過の整理事業の実施

当会も設立後46年が経過して、当会の活動経過や内容を示す関係資料が増加している。必要な関係書類を整理し保存する作業が必要な状況である。昨年度からの資料整理事業を継続し、資料等を保存する資料室の整備について具体的作業を開始した。

4、国際協力活動の実施

平成29(2017)年度もバングラデシュ国立ラジシャヒ大学心理学部との知的障害者福祉共同研究活動と、バングラデシュ・シーヴス協会の知的障害者福祉活動支援を継続した。また、平成30(2018)年10月にインドで開催される第6回世界シーヴス研究協議会開催準備に協力した。放射能問題及び除染活動で以前から交流関係があるドイツキリスト教会関係者と協力関係構築を推進し、ドイツキリスト教関係者の来日計画の具体化に協力した。

5、広報活動の実施

牧人会後援会と協力して、関係団体、キリスト教会関係者と提携を深める広報活動を実施した。広報紙の年間2回(7月、12月)発行及び「日本基督教団年鑑」(日本基督教団発行)、「信徒の友」(日本基督教団発行)に広告を掲載し広報活動を実施した。

7、関係キリスト教会との協力関係の推進

これまでの協力関係を継続しているキリスト教会が社会福祉領域の活動に参加するための基礎調査への協力、資料提供等を実施した。また就労継続支援事業所を中心に関係キリスト教会・保育園の家具の

製作、バザー活動に協力した。また、日本キリスト教団東北教区センターにおける授産製品展示コーナー活動を継続した。

8、その他、設置目的を実現する事業・活動の実施

障害者福祉、老人福祉に関連して山形県及び福島県 10 市町村の各地の介護認定審査会、各種委員会活動に職員が委員として協力した。

以上